

人口・社会統計部会の審議状況について (社会生活基本調査) (報告)

1 部会の開催状況等

社会生活基本調査(以下「本調査」という。)の変更に係る部会審議は計3回を予定。既に2回開催(11月2日及び11月16日)。今後、12月22日に第3回を開催し、来年1月21日に開催予定の統計委員会において答申(案)を報告する予定(スケジュール全体については、7ページ(参考資料1)参照)。

2 部会における主な審議等

(1) 第1回部会(平成27年11月2日)

【審議の概要】(詳細は参考3参照)

- 「報告を求める事項の変更」について審議
 - 「ふだんの健康状態」 (2ページ参照)
 - 「スマートフォン、パソコンなどの使用状況」 (3ページ参照)
 - 「在学・在園の状況」 (4ページ参照)
- については次回部会で引き続き審議。また、これら以外の「報告を求める事項の変更」については了承

(2) 第2回部会(平成27年11月16日)

【審議の概要】(詳細は参考5参照)

- 第1回部会で引き続き審議することとされた事項について審議
 - 「ふだんの健康状態」については、第1回部会での意見を踏まえ、以下のとおり修正 (2ページ参照)
 - ① 調査対象を15歳以上の世帯員から10歳以上の世帯員に拡大
 - ② 選択肢(「良い」、「まあ良い」、「あまり良くない」、「悪い」の4区分)について、「ふつう」を追加し5区分に。また、「悪い」を「良くない」に修正
 - 「スマートフォン、パソコンなどの使用状況」及び「在学・在園の状況」については、第1回部会での意見に対する調査実施者の回答を踏まえ、当初の変更案で了承 (3、4ページ参照)
- 「報告を求める事項の変更」以外の残りの変更事項について審議
 - 集計事項の変更案については、第1回及び第2回の部会審議における意見等を反映したものを総務省統計局が整理・作成。第3回部会で引き続き審議
 - 今回調査において、オンライン調査におけるスマートフォン、タブレット等の導入は困難であるが、次回調査(平成33年調査)に向けて検討(5ページ参照)
 - その他の変更事項(報告を求める者の変更など)については了承

<第1回及び第2回部会における主な審議事項に係る具体的な審議状況>

① 「ふだんの健康状態」

調査実施者の変更案

【調査票A・B共通、15歳以上の世帯員に関する事項】

これまで、ふだん仕事をしている世帯員（有業者）のみを調査対象としていたが、ふだん仕事をしていない世帯員（無業者）も含めた15歳以上の全ての世帯員に調査対象を拡大する。
また、設問文に「ふだんの生活への影響の有無などにより」との健康状態を判断する際の基準を追記する。

変更案	現行
6 ふだんの健康状態 ふだんの生活への影響の有無などにより もっとも当てはまるものを記入してください	19 ふだんの健康状態 ふだんの健康状態について もっとも当てはまる状態を記入してください
良	良
まあ良い	まあ良い
あまり良くない	あまり良くない
悪い	悪い
○	○

【委員等の主な意見（第1回部会）】

- 調査対象を15歳以上の世帯員に限定する具体的な理由や根拠に乏しいのではないか。調査対象を10歳以上の世帯員に拡大することによって、子供の健康状態に関連した家事時間などについてもより有用なデータが得られるのではないか。
- 国際比較の観点からも、厚生労働省が所管する国民生活基礎調査（健康票）と同様に「ふつう」の選択肢を設け、5区分とすべきではないか。また、「悪い」との選択肢は、報告者の心理的な負担も考慮すると、国民生活基礎調査（健康票）と同様に「良くない」とすべきではないか。
- ふだんの健康状態を判断する際の基準を説明文に加えることにより、報告者にとってかえって複雑で分かりにくくなるのではないかと。従来のように主観的に健康度を回答する方が、報告者にとって分かりやすく、かつ、国際比較が可能なデータを把握できるのではないかと。

【委員等の意見を踏まえた調査実施者の対応（第2回部会）】

- 意見を踏まえ、以下のとおり、調査対象の拡大及び選択肢の修正を行う。
 - 調査対象を15歳以上の世帯員から10歳以上の世帯員に拡大
 - 選択肢（「良い」、「まあ良い」、「あまり良くない」、「悪い」の4区分）について、「ふつう」を追加し5区分とし、また、「悪い」を「良くない」に修正
- 説明文の追加は、客観的にみて同じ健康状態の人が記入者の意識によって異なる回答とならないよう、変更案のままをしたい。

【部会長の整理（第2回部会）】

本調査事項については、委員意見を踏まえた調査実施者の変更案のとおり修正することが適当と判断する。

② 「スマートフォン、パソコンなどの使用状況」

調査実施者の変更案

【調査票A、10歳以上の世帯員に関する事項】

2日間にわたり、スマートフォン、パソコンなどの使用目的、使用時間帯及び使用時間数を把握する調査事項を追加する。

変更案

現行

(新設)

23 スマートフォン/パソコンなどの使用について 指定された第1日・第2日に、学業や仕事以外で使用した時間を記入してください
使用しなかった場合は6ページへ

(1) 何をするために、どの時間帯に使用しましたか
下の目的のそれぞれについて、必ずしも使用した時間をすべてに記入してください
 ・学業や仕事として使用した場合は除きます

	【第1日】10月 日()曜日					【第2日】10月 日()曜日				
	午前	午後	午後	午後	午後	午前	午後	午後	午後	午後
ネットショッピング (買い物やサービス申し込み、検索を含む) 読書・音楽 (音楽鑑賞・音楽鑑賞・電子書籍による読書・ゲーム など)										
交際・つきあい・コミュニケーション ・連絡・メール・チャットなどによる会話 ・SNSやブログなどのソーシャルメディアで 行う情報交換やメッセージのやりとり など (単に情報を得るための使用は除く)										
その他の使用 (ウェブの閲覧やその他の情報収集 など)										

(2) 合計でどのくらい使用しましたか 30分～5分の範囲で
・学業や仕事として使用した時間は除きます

0: まったく使用しなかった 1: 1時間未満 2: 1～3時間未満
 3: 3～5時間未満 4: 6～10時間未満 5: 10時間以上

第2日も記入してください

【委員等の主な意見（第1回部会）】

- 調査票Aではスマートフォン、パソコンなどの使用状況に関連して、本調査項目のほか、24欄「生活時間について」（1日の生活時間の配分（15分単位）を把握する調査事項）があるが、使用時間帯や使用時間数をどのように回答すべきかなど、報告者にとって紛れが生じる場合があるのではないかと。具体的な場面を想定した報告者に対する説明例を示してほしい。
- 調査票Aにおける本調査項目の新設により把握するデータを用いて、どのような集計表を作成するのか代表的な集計表のイメージを提示いただきたい。また、調査票Bの16欄「生活時間について」において主行動と同時行動それぞれの別にスマートフォン、パソコンなどの使用状況を把握することについても同様に、代表的な集計表のイメージを提示いただきたい。
- 使用目的の一つである「交際・つきあい・コミュニケーション」の対象の「友人・知人」とはどのように定義されるのか。報告者によって「友人・知人」と捉えている範囲が異なることが想定されるので定義付けが必要ではないかと。
 → 「友人・知人」そのものを定義するのは年代層によって捉え方の差もあり非常に難しいが、本調査上では客観的な概念による整理として、相互の面識があることをもって「友人・知人」とする整理としたい。

【委員等の意見を踏まえた調査実施者の対応（第2回部会）】

- 報告者に対する説明例については9ページ（参考資料2）参照
- 代表的な集計表のイメージについては11～16ページ（参考資料3）参照

【部会長の整理（第2回部会）】

本調査事項については、調査実施者の対応を踏まえ、適当と整理する。

③ 「在学・在園の状況」

調査実施者の変更案

【調査票A・B共通、10歳未満の世帯員に関する事項】

これまで、保育所（園）に在園している場合は延長保育の利用の有無を、また、幼稚園に在園している場合は預かり保育の利用の有無をそれぞれ把握していたが、保育所（園）や幼稚園の別にかかわらず、また、認定子ども園に在園している場合も含め、「ふだんの在園時間」を把握する。

変更案

現行

32 在学・在園の状況 ・延長保育 預かり保育などを利用している場合は それも含めた1日の合計時間について記入してください							34 在学・在園の状況 ・在学・在園の状況および日々の保育の利用状況について記入してください													
保育所(園) 幼稚園 認定子ども園などに在園				小学校に在学			在学・在園していない		保育所(園)に在園				幼稚園に在園			小学校に在学		在学・在園していない		
ふだんの在園時間				学童保育などを利用している			学童保育などを利用していない		延長保育を利用している		延長保育を利用していない		預かり保育を利用している		預かり保育を利用していない		学童保育などを利用している		学童保育などを利用していない	
4時間以下 5～7時間 8～11時間 12時間以上																				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【委員等の主な意見（第1回及び第2回部会）】

- ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する施策の検討に資する上で、夫婦共働きか否か（有業者（正規の職員・従業員、正規の職員・従業員以外の別）、無業者の別）の詳細な世帯類型別に表章することについて検討いただきたい。
- 幼稚園、保育園等の施設別に、在園時間が把握できれば有用と考えるが、調査票のスペース上の制約から難しいということであれば、変更案の在園時間の区分が4区分で良いのかについて検討する余地があるのではないかと。

【委員等の意見を踏まえた調査実施者の対応（第2回部会）】

- 意見を踏まえ、夫婦共働きか否か（有業者、無業者の別）に加え、有業者について正規・非正規の別に細分化した表章を検討し第3回部会に提示する。
- 在園時間の区分については、現時点では、既存の公的統計から在園時間別の在園者数を特定するような情報は確認できないため、幼稚園教育要領（平成20年文部科学省告示第26号）における標準教育時間等を参考に設定したものである。

【部会長の整理（第2回部会）】

- 集計事項の変更内容については、第3回部会で改めて確認することとしたい。
- 在園時間の区分については、本来は在園者の在園時間の実態を踏まえて、当該区分を設定することが望ましいが、現時点では、区分を見直すだけの十分な根拠のあるデータが見当たらないため、変更案でやむを得ない。

④ 報告を求めるために用いる方法

調査実施者の変更案

オンライン調査について、調査票Bだけでなく、調査票Aについてもオンラインによる報告^(注)を可能とし、全ての報告者を対象に導入する。

(注) 政府統計共同利用システムを利用した報告 (HTML形式)。なお、本調査の報告者数は、調査票Aが約8,300世帯 (世帯員約186,000人)、調査票Bが約5,000世帯 (世帯員約11,000人)

【委員及び専門委員の主な意見 (第2回部会)】

- ・ 平成27年国勢調査においてスマートフォンを含むオンライン調査が全面導入されたことによって、国民の間で統計調査におけるオンライン回答がかなり浸透したものと考える。今回調査ではパソコンからのオンライン回答が第一推奨となっているが、次回調査 (平成33年調査) では、スマートフォン、タブレットなどによる回答が可能となるよう検討してほしい。
→ 生活時間の配分 (15分単位) を把握する調査事項について、どのような形でスマートフォン等に対応した調査票の設計を行うかなど課題はあるが、次回調査に向けて検討したい。



【部会長の整理 (第2回部会)】

変更案で適当と整理する。

なお、本調査におけるオンライン調査は、政府統計共同利用システムを利用して実施することとしており、現時点では同システムがスマートフォン、タブレットなどによる回答に対応していないことなどから、今回調査において対応できないことはやむを得ないものとするが、次回調査 (平成33年調査) に向けて、これらの情報通信機器を利用した調査票への回答が可能となるよう、検討をお願いしたい。

